

平成29年9月八戸市議会定例会

提 出 議 案

## 9 月市議会定例会に付議すべき事件

|         |   |    |
|---------|---|----|
| 議案第115号 | 平成29年度八戸市一般会計補正予算 .....   | 別冊 |
| 議案第116号 | 平成29年度八戸市立市民病院事業会計補正予算 .....  | 別冊 |
| 議案第117号 | 平成29年度八戸市国民健康保険特別会計補正予算 .....   | 別冊 |
| 議案第118号 | 平成29年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計補正<br>予算 .....  | 別冊 |
| 議案第119号 | 平成29年度八戸市学校給食特別会計補正予算 .....   | 別冊 |
| 議案第120号 | 平成29年度八戸市都市計画下水道事業特別会計補正<br>予算 .....  | 別冊 |
| 議案第121号 | 平成29年度八戸市都市計画駐車場特別会計補正予算 .....  | 別冊 |
| 議案第122号 | 平成29年度八戸市介護保険特別会計補正予算 .....   | 別冊 |
| 議案第123号 | 八戸市教育委員会の委員に任命する者につき同意を<br>求めることについて .....  | 5  |
| 議案第124号 | 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求<br>めることについて .....   | 7  |
| 議案第125号 | 八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別<br>措置に関する条例の一部を改正する条例の制定につ<br>いて .....                    | 9  |
| 議案第126号 | 八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市乳<br>幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定<br>について .....                  | 11 |
| 議案第127号 | 八戸市駐車場条例の一部を改正する条例の制定につ<br>いて .....   | 13 |
| 議案第128号 | 八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規<br>程及び八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業<br>施行規程の一部を改正する条例の制定について ..... | 15 |
| 議案第129号 | 字の区域及びその名称の変更について .....   | 17 |
|         | (売市第二地区)  |    |

|         |                                   |    |
|---------|-----------------------------------|----|
| 議案第130号 | 字の区域及びその名称の変更について<br>(田向地区)       | 21 |
| 議案第131号 | 市道路線の廃止及び認定について                   | 25 |
| 認定第1号   | 平成28年度八戸市一般会計及び各特別会計決算の認定について     | 33 |
| 認定第2号   | 平成28年度八戸市公営企業会計決算の認定について          | 35 |
| 認定第3号   | 平成28年度八戸市階上町田代小学校中学校組合会計決算の認定について | 37 |



議案第123号

八戸市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて  
八戸市教育委員会の委員に別紙の者を任命することについて同意を求める。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小林 眞

理 由

1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため同意を求めるものである。

氏 名 大 庭 文 武

議案第124号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて  
人権擁護委員の候補者に別紙の者を推薦することについて意見を求める。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小 林 眞

理 由

1人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるものである。

氏 名 板 橋 宏 勝



議案第125号

八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
を別紙のとおり制定する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小林 眞

理 由

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の  
不均一課税の対象となる家屋等の範囲を拡大するためのものである。

## 八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する 条例

八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例（平成28年八戸市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第2条中「（同条第1項第1号に掲げる事業を実施する者に限る。）」を削り、「第6条」を「次条及び第6条」に改める。

第3条第2項を次のように改める。

- 2 前条の規定による不均一課税の税率は、八戸市市税条例（昭和25年八戸市条例第25号）第35条の2の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる特別償却設備資産及び同表の中欄に掲げる年度の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める率とする。

| 特別償却設備資産                 | 年度       | 率          |
|--------------------------|----------|------------|
| 法第17条の2第1項第1号に掲げる事業に係るもの | 初年度      | 100分の0.14  |
|                          | 初年度の翌年度  | 100分の0.35  |
|                          | 初年度の翌々年度 | 100分の0.7   |
| 法第17条の2第1項第2号に掲げる事業に係るもの | 初年度      | 100分の0.14  |
|                          | 初年度の翌年度  | 100分の0.467 |
|                          | 初年度の翌々年度 | 100分の0.933 |

### 附 則

- この条例は、公布の日から施行する。
- 改正後の八戸市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の規定は、平成29年4月1日以後に設備を新設し、又は増設した事業者に係る不均一課税について適用し、同日前に設備を新設し、又は増設した事業者に係る不均一課税については、なお従前の例による。

議案第126号

八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小林 眞

理 由

ひとり親家庭等及び乳幼児等の医療費の給付に係る医療機関への支払方法を変更するとともに、その他所要の改正をするためのものである。

八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例及び八戸市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例

(八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正)

第1条 八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例（平成3年八戸市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

第6条第2項中「の請求により」を「請求があったときは」に改め、「額を」の次に「青森県国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金青森支部を通じて」を加え、「ことができる」を「ものとする」に改める。

(八戸市乳幼児等医療費給付条例の一部改正)

第2条 八戸市乳幼児等医療費給付条例（平成5年八戸市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「基づき」の次に「、青森県国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金青森支部を通じて」を加え、「直接」を削り、同項ただし書を削る。

附 則

- 1 この条例は、平成30年1月1日から施行する。ただし、第1条中八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例第3条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例第6条第2項及び第2条の規定による改正後の八戸市乳幼児等医療費給付条例第6条第1項の規定は、この条例の施行の日以後に受けた療養の給付に係る医療費の給付について適用し、同日前に受けた療養の給付に係る医療費の給付については、なお従前の例による。

議案第127号

八戸市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について  
八戸市駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小 林 眞

理 由

八戸駅西口広場駐車場の位置を変更するためのものである。

## 八戸市駐車場条例の一部を改正する条例

八戸市駐車場条例（昭和52年八戸市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「八戸市大字尻内町字内矢沢15番地22」を「八戸市大字尻内町字内矢沢15番地31」に改める。

### 附 則

この条例は、平成29年12月1日から施行する。

議案第128号

八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規程及び八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例の制定について

八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規程及び八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小林 眞

理 由

清算金の分割納付の申出に係る規定の整備をするためのものである。

八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規程及び八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

(八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規程の一部改正)

第1条 八戸都市計画事業売市第二土地区画整理事業施行規程(昭和57年八戸市条例第38号)の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「法第103条第1項の通知があった日から2週間以内」を「市長が別に定める日まで」に改める。

(八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業施行規程の一部改正)

第2条 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業施行規程(平成9年八戸市条例第63号)の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「法第103条第1項の通知があった日から2週間以内」を「市長が別に定める日まで」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第129号

字の区域及びその名称の変更について

住居表示の実施に伴い、当市内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小 林 眞

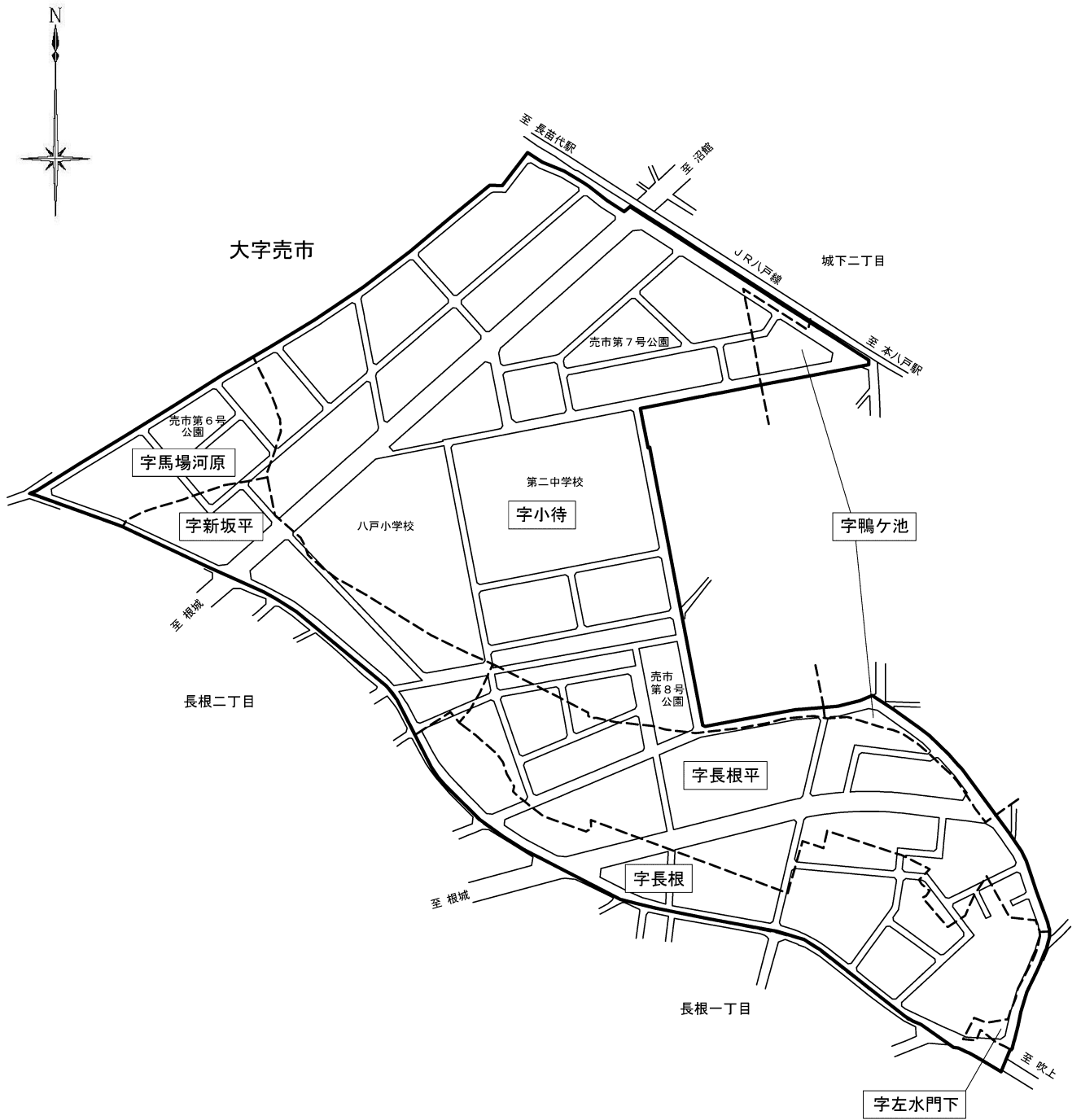
理 由

住居表示の実施に伴い、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域及びその名称を変更するためのものである。

議案第129号付表

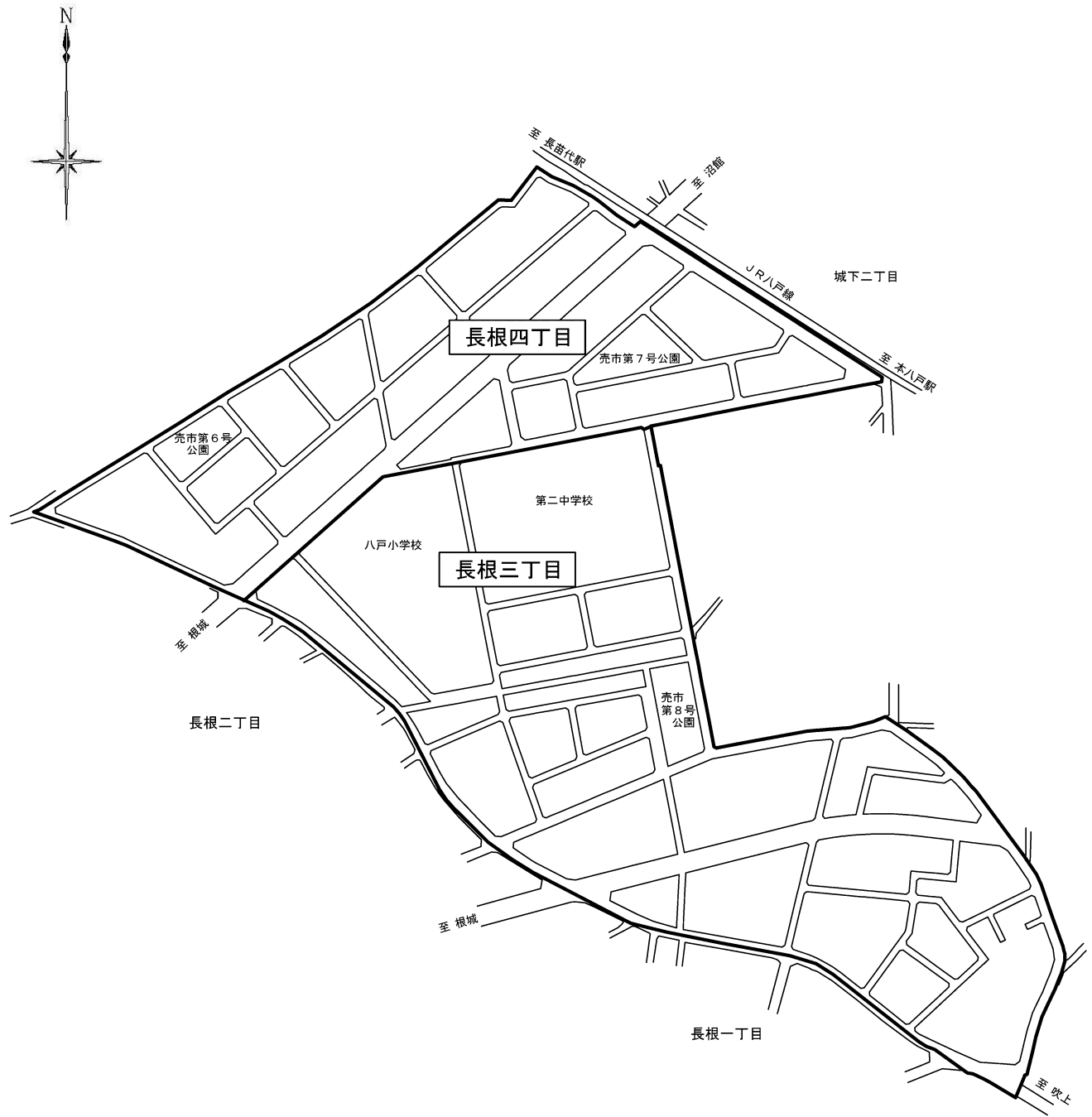
| 町 名       | 住 居 表 示 実 施 前 の 字 名   |
|-----------|---|
| 長 根 三 丁 目 | 大字売市字鴨ヶ池の一部<br>大字売市字小待の一部<br>大字売市字新坂平の一部<br>大字売市字長根の全部<br>大字売市字長根平の全部<br>大字売市字左水門下の一部 |
| 長 根 四 丁 目 | 大字売市字鴨ヶ池の一部<br>大字売市字小待の一部<br>大字売市字新坂平の一部<br>大字売市字馬場河原の一部                              |

議案第129号別図1



| 凡 例   |     |
|-------|-----|
| ----- | 現字界 |
| 字鴨ヶ池  | 現字名 |

議案第129号別図2



| 凡 例   |     |
|-------|-----|
| —     | 新町界 |
| 長根三丁目 | 新町名 |

議案第130号

字の区域及びその名称の変更について

住居表示の実施に伴い、当市内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更する。

平成29年9月5日 提出

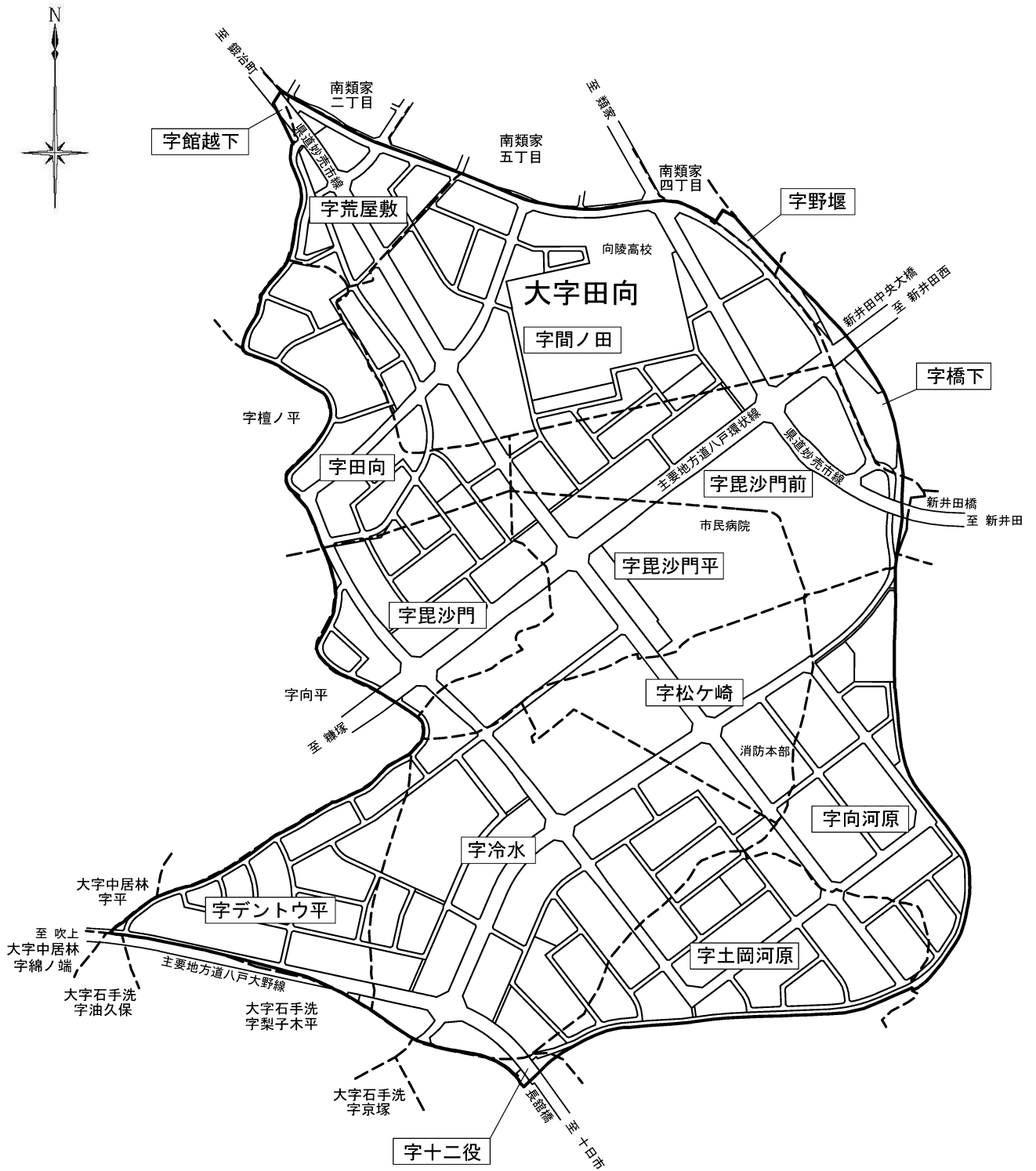
八戸市長 小 林 眞

理 由

住居表示の実施に伴い、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域及びその名称を変更するためのものである。

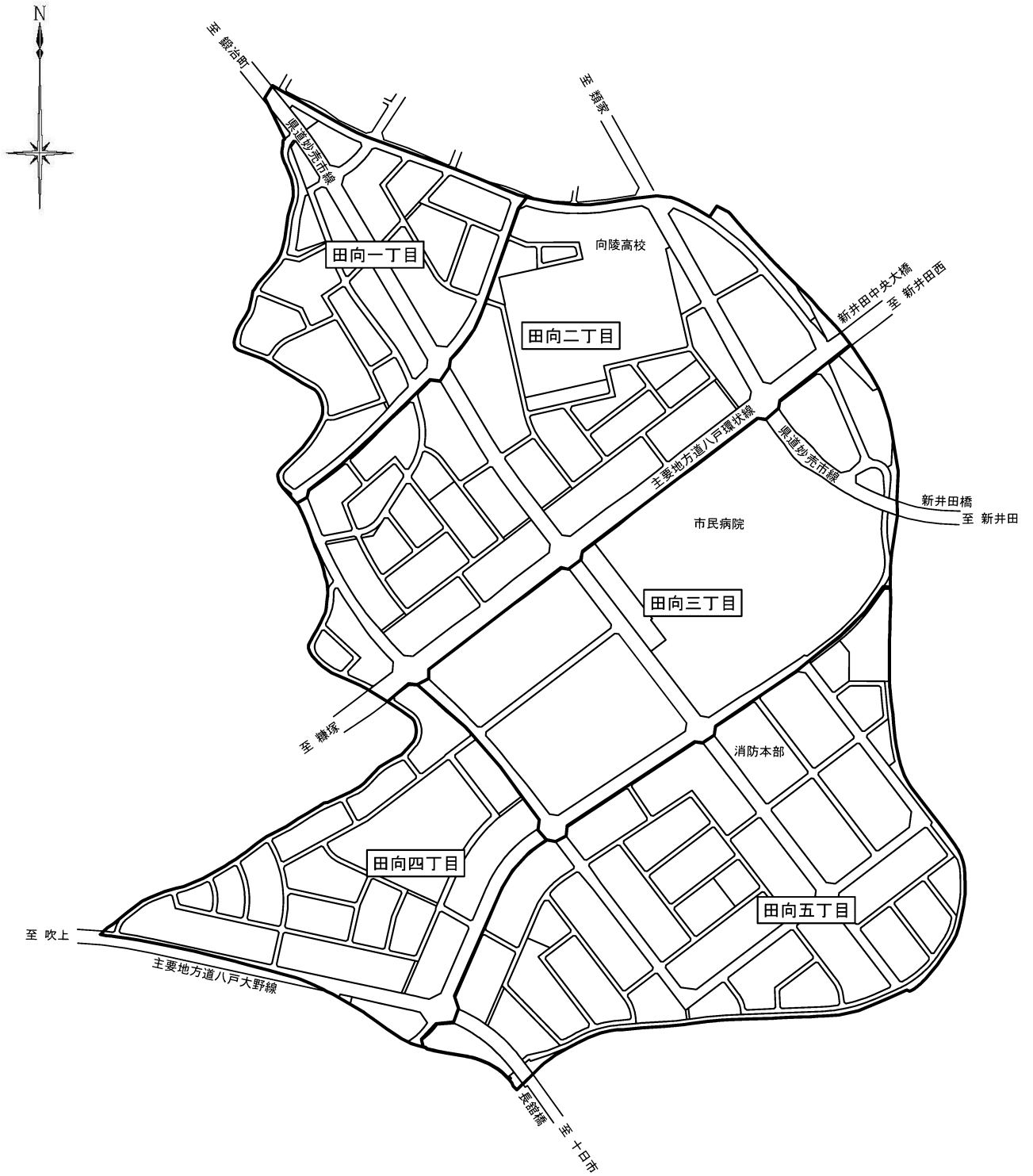
議案第130号付表

| 町 名       | 住 居 表 示 実 施 前 の 字 名   |
|-----------|---|
| 田 向 一 丁 目 | 大字田向字荒屋敷の全部<br>大字田向字館越下の一部<br>大字田向字田向の一部<br>大字田向字間ノ田の一部   |
| 田 向 二 丁 目 | 大字田向字田向の一部<br>大字田向字野堰の一部<br>大字田向字橋下の一部<br>大字田向字毘沙門の一部<br>大字田向字毘沙門平の一部<br>大字田向字毘沙門前の一部<br>大字田向字間ノ田の一部  |
| 田 向 三 丁 目 | 大字田向字橋下の一部<br>大字田向字冷水の一部<br>大字田向字毘沙門の一部<br>大字田向字毘沙門平の一部<br>大字田向字毘沙門前の一部<br>大字田向字松ヶ崎の一部<br>大字田向字向河原の一部 |
| 田 向 四 丁 目 | 大字田向字テントウ平の一部<br>大字田向字冷水の一部<br>大字田向字毘沙門の一部<br>大字田向字毘沙門平の一部  |
| 田 向 五 丁 目 | 大字田向字十二役の一部<br>大字田向字土岡河原の一部<br>大字田向字冷水の一部<br>大字田向字松ヶ崎の一部<br>大字田向字向河原の一部                               |



| 凡 例   |     |
|-------|-----|
| ----- | 現字界 |
| 字荒屋敷  | 現字名 |

議案第130号別図2



| 凡 例   |     |
|-------|-----|
| ——    | 新町界 |
| 田向一丁目 | 新町名 |



議案第131号

市道路線の廃止及び認定について  
別紙のとおり市道路線の廃止及び認定をする。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小 林 眞

理 由

道路法第8条第2項及び同法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、田向土地区画整理事業の実施、豊崎地区における道路の移管及び櫛引地区等における道路整備に伴う市道路線の廃止及び認定をするためのものである。

路線の廃止

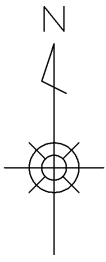
| 路線名    | 起 点                            | 重要な経過地 |
|--------|--------------------------------|--------|
|        | 終 点                            |        |
| 上荒屋敷線  | 八戸市大字田向字田向27番6地先<br>市道田向13号線分岐 |        |
|        | 八戸市大字田向字館越下10番地先               |        |
| 北田向線   | 八戸市大字田向字田向22番2地先               |        |
|        | 八戸市大字田向字田向28番地先                |        |
| 田向15号線 | 八戸市大字田向字荒屋敷6番2地先<br>県道妙売市線分岐   |        |
|        | 八戸市大字田向字荒屋敷20番3地先<br>市道田向13号線  |        |

路線の認定

| 路線名    | 起 点                             | 重要な経過地 |
|--------|---------------------------------|--------|
|        | 終 点                             |        |
| 上荒屋敷線  | 八戸市大字田向字館越下10番地先<br>市道田向西線分岐    |        |
|        | 八戸市大字田向字館越下10番地先                |        |
| 北田向線   | 八戸市大字田向字田向22番2地先<br>市道田向西線分岐    |        |
|        | 八戸市大字田向字田向28番地先<br>市道下田向線       |        |
| 田向14号線 | 八戸市大字田向字田向25番8地先<br>市道田向西線分岐    |        |
|        | 八戸市大字田向字田向28番地先<br>市道北田向線       |        |
| 田向15号線 | 八戸市大字田向字間ノ田47番1地先<br>市道田向13号線分岐 |        |
|        | 八戸市大字田向字間ノ田49番2地先<br>市道下田向線     |        |

|           |                                    |  |
|-----------|------------------------------------|--|
| 田向緑道4号線   | 八戸市大字田向字田向16番1地先<br>市道下田向線分岐       |  |
|           | 八戸市大字田向字田向16番1地先<br>市道田向北3号線       |  |
| 田向西線      | 八戸市大字田向字荒屋敷20番11地先<br>県道妙売市線分岐     |  |
|           | 八戸市大字田向字田向7番4地先<br>市道田向北3号線        |  |
| デントウ平毘沙門線 | 八戸市大字田向字デントウ平1番1地先<br>主要地方道八戸大野線分岐 |  |
|           | 八戸市大字田向字向平15番1地先<br>主要地方道八戸環状線     |  |
| 下田向線      | 八戸市大字田向字荒屋敷6番2地先<br>県道妙売市線分岐       |  |
|           | 八戸市大字田向字田向17番1地先<br>市道田向西線         |  |
| 田向57号線    | 八戸市大字田向字荒屋敷20番23地先<br>市道田向13号線分岐   |  |
|           | 八戸市大字田向字田向27番11地先<br>市道田向西線        |  |
| 長窪2号線     | 八戸市大字豊崎町字長窪22番4地先<br>国道454号分岐      |  |
|           | 八戸市大字豊崎町字長窪66番地先                   |  |
| 柳久保線      | 八戸市大字櫛引字柳久保26番28地先<br>市道烏沢豊崎線分岐    |  |
|           | 八戸市大字櫛引字柳久保30番地先                   |  |
| 中沢巻目線     | 八戸市大字大久保字下大久保21番2地先<br>市道1号町畑道線分岐  |  |
|           | 八戸市大字湊町字中沢巻目3番35地先<br>市道岩淵道線       |  |

議案第131号付図



廃止路線 (田向地区)

| 整理番号  | 路線名    | 幅員 (m)  | 延長 (m) |
|-------|--------|---------|--------|
| 6     | 上荒屋敷線  | 2.7~2.9 | 129.0  |
| 8     | 北田向線   | 2.9~4.9 | 105.6  |
| 9-118 | 田向15号線 | 6.0     | 35.1   |

認定路線 (田向地区)

| 整理番号  | 路線名       | 幅員 (m)  | 延長 (m) |
|-------|-----------|---------|--------|
| 6     | 上荒屋敷線     | 2.8~2.9 | 55.0   |
| 8     | 北田向線      | 6.0     | 102.0  |
| 9-117 | 田向14号線    | 6.0     | 85.2   |
| 9-118 | 田向15号線    | 6.0     | 34.9   |
| 9-162 | 田向緑道4号線   | 4.0     | 9.1    |
| 9-172 | 田向西線      | 6.0~8.6 | 585.2  |
| 9-173 | デントウ平毘沙門線 | 6.0~7.1 | 548.7  |
| 9-174 | 下田向線      | 6.0     | 313.4  |
| 9-175 | 田向57号線    | 6.0     | 60.2   |

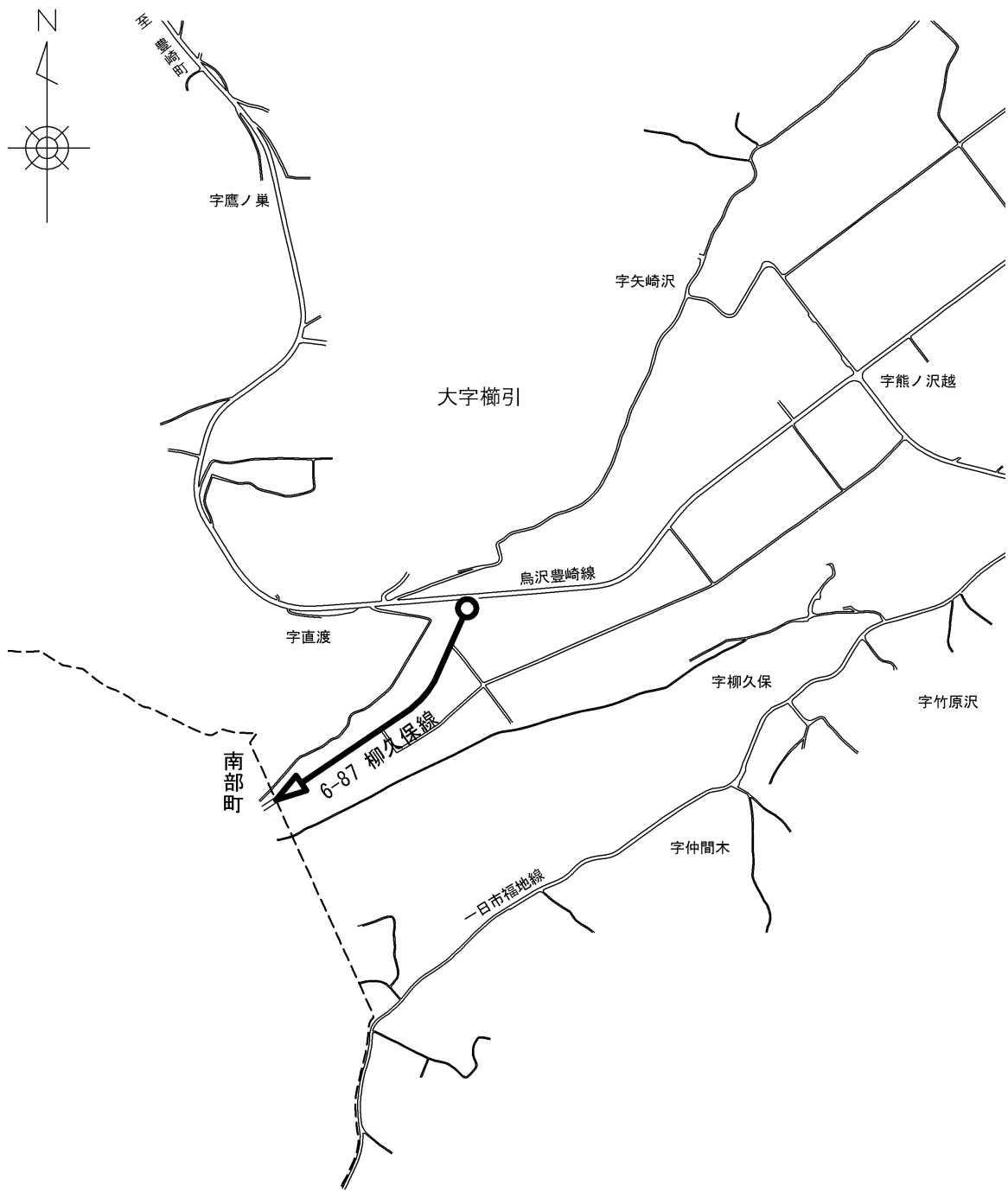
| 凡 例  |       |
|------|-------|
| 廃止路線 | ○---▶ |
| 認定路線 | ○—▶   |
| 道路   | ====  |



認定路線(豊崎地区)

| 整理番号 | 路線名   | 幅員(m)   | 延長(m) |
|------|-------|---------|-------|
| 3-22 | 長窪2号線 | 6.5~7.5 | 48.0  |

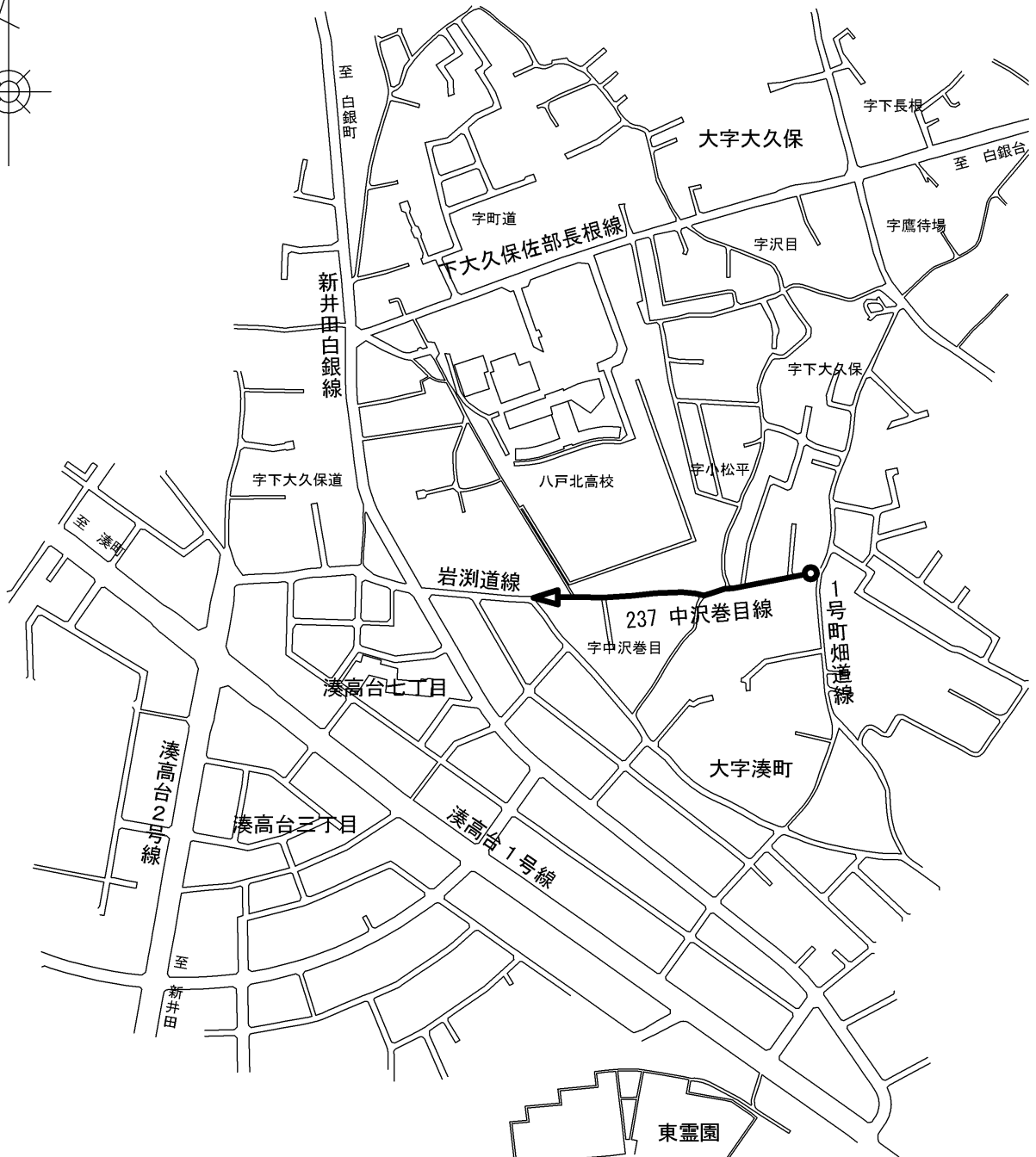
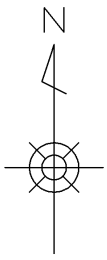
| 凡 例  |      |
|------|------|
| 認定路線 | ○→   |
| 道路   | ==== |



認定路線(櫛引地区)

| 整理番号 | 路線名  | 幅員(m)   | 延長(m) |
|------|------|---------|-------|
| 6-87 | 柳久保線 | 7.5~9.5 | 475.0 |

| 凡 例  |    |
|------|----|
| 認定路線 | ○→ |
| 道路   | ══ |



認定路線(湊地区)

| 整理番号 | 路線名   | 幅員(m)   | 延長(m) |
|------|-------|---------|-------|
| 237  | 中沢巻目線 | 2.5~5.1 | 285.0 |

| 凡 例  |  |
|------|--|
| 認定路線 |  |
| 道路   |  |





認定第1号

平成28年度八戸市一般会計及び各特別会計決算の認定について  
平成28年度八戸市一般会計及び各特別会計に係る決算を次のように認定に付する。

平成29年9月5日 提出

八戸市長 小林 眞

- 1 平成28年度八戸市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度八戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成28年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計歳入歳出決算
- 4 平成28年度八戸市都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成28年度八戸市学校給食特別会計歳入歳出決算
- 6 平成28年度八戸市都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成28年度八戸市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成28年度八戸市都市計画駐車場特別会計歳入歳出決算
- 9 平成28年度八戸市中央卸売市場特別会計歳入歳出決算
- 10 平成28年度八戸市霊園特別会計歳入歳出決算
- 11 平成28年度八戸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 12 平成28年度八戸市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 13 平成28年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計歳入歳出決算
- 14 平成28年度八戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 15 平成28年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算



認定第 2 号

平成28年度八戸市公営企業会計決算の認定について  
平成28年度八戸市公営企業会計に係る決算を次のように認定に付する。

平成29年 9 月 5 日 提出

八戸市長 小 林 眞

- 1 平成28年度八戸市自動車運送事業会計決算
- 2 平成28年度八戸市立市民病院事業会計決算



認定第 3 号

平成28年度八戸市階上町田代小学校中学校組合会計決算の認定について  
平成28年度八戸市階上町田代小学校中学校組合会計に係る決算を次のように認定に付する。

平成29年 9 月 5 日 提出

八戸市長 小 林 眞

平成28年度八戸市階上町田代小学校中学校組合会計歳入歳出決算

